

□第57回委員会 (H19. 8. 9開催) 以降の会議開催経過について

種類	回	開催日	時間	場所	議題次第	頁
委員会	第 57 回	2007.8.9	9:30～ 12:30	大阪会館	1)議事進行について 2)委員長の選出 3)新委員長挨拶 4)河川管理者からの説明 ①流域委員会等の今後の進め方に関する河川管理者の考えについて ②淀川の現状と課題について ③河川整備計画策定にあたっての基本的な考え方について ④今後のスケジュールについて 5)今後の進め方について	P2
運営会議	第 87 回	2007.8.18	18:00～ 20:00	ばるるプラザ 京都	1)今後の審議の進め方について 2)9 月以降の会議日程調整について 3)淀川現地視察について 4)庶務からのご提案・報告 ①メーリングリストの開設について ②ホームページリニューアル・パンフレットについて ③一般からの運営に対する要請について 5)その他	P4
現地視察	—	2007.8.24	9:00～ 18:10	高時川・琵琶 湖ルート	—	—
現地視察	—	2007.8.27	8:50～ 17:40	猪名川・淀川 ルート	—	—

開催日時	2007 年 8 月 9 日 (木) 9 : 30 ~ 12 : 50
場 所	大阪会館 1 階 A + B + C ホール
参加者数	委員 19 名、河川管理者 (指定席) 20 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 280 名

### 1. 決定事項

- ・委員の互選により、流域委員会委員長に宮本博司委員が選任された。また、委員長の指名により、副委員長は川上聡委員、山下淳委員に決定した。
- ・これまでと同様に運営会議を開催することが決定した (当面の出席委員は委員長、副委員長)。

### 2. 挨拶、委員の紹介

今本前委員長より、芦田元委員長、寺田元委員長および今本前委員長ご自身からの第 3 次流域委員会へのメッセージが紹介された後、近畿地方整備局谷本河川部長より委員会再開にあたっての挨拶がなされた。その後、配付資料「委員紹介資料」を参考に委員の紹介がなされた。主な内容は下記の通り (例示)。

- ・第 3 次流域委員会のみなさまには、新たな河川整備計画原案への意見書を作成する上で、流域委員会の提言や意見書を役立てて頂くようお願いしたい。特に「住民意見の反映」と「モニタリングによる計画の持続的改善」が重要だと思っている (芦田元委員長からのメッセージ)。
- ・第 3 次流域委員会におきましても、「淀川モデル」の核心を継承して頂くよう心からお願いしたい。流域委員会の審議方法や運営方法については、河川管理者には発言権や提案権はない。委員の皆様にはこのことを十二分にご認識頂き、的確なる判断と行動をお願いしたい (寺田元委員長からのメッセージ)。
- ・流域委員会の背景には委員と河川管理者との協調があったが、実質的には河川管理者が新委員を選出するという不透明さと不信感を残した。淀川モデルの根幹を継承することによって不信を払拭し、河川法改正の趣旨を反映した整備計画の作成を強く希望している。御用委員会には決してならないで欲しい (今本前委員長からのメッセージ)。
- ・整備計画は、整備の順番や管理方法、日々の整備について具体的に書き込むものなので、委員、地域住民、自治体のご意見を精力的に伺いながら、一日も早く作り上げたい。目標としては今年度中に整備計画基礎案を法律に定められた整備計画にしたいと考えている。そのためにも、河川管理者自身も新たな工夫やチャレンジをしていきたい。流域委員会には、実りの多い、効率的な審議をよろしくお願いしたい (谷本河川部長)。

### 3. 審議の概要

#### ①委員長の選出

第 3 次流域委員会の新委員長の選出が行われた。出席委員による推薦と投票の結果、流域委員会委員長として宮本博司委員が選任された。なお、委員長選出は、委員の審議の結果、下記の要領で執り行われた。

- ・推薦により新委員長を決定する。推薦により決定しない場合は、候補者を限定せず無記名投票を行う。候補者が過半数以上を得た場合は、本人に委員長就任の意志を確認した上で、当選者とする。

#### ②宮本新委員長の挨拶

微力ながら精一杯委員長を務めたい。長良川河口堰建設所長を務めていた際に、全国的な反対運動がおき、河川行政への不信感が蔓延した。明治時代の枚方洪水を契機に河川法ができ、高度成長期になって新河川法ができた。当時は建設省への国民のコンセンサスもあったと思っているが、その後、単純な洪水対策と水資源対策だけではなく、自然環境対策等のさまざまな価値観が現れ、「国土交通省だけに任せるのではなく、住民にも言いたいことがある」という声が大きくなった。その一方で、国土交通省はそれまでのやり方で行政を進めたために、さまざまな軋轢が生まれた。それが一気に噴出したのが長良川河口堰だったと思っている。こういった流れの中で「河川管理者が勝手にやらない」と位置付けたのが平成 9 年の河川法改正だと理解している。淀川河川事務所長として流域委員会を立ち上げる際、河川行政への不信感を払拭する必要があり、そのためには「キャッチボール」をしないと不信感は払拭できないと考え、流域委員会準備会議を作り、委員会の独立性、公開性、住民意見聴取、民間企業による事務局 (庶務) という淀川モデルの骨格が決まった。第 3 次流域委員会の委員は、これまでと違って、最終的には河川管理者が決定したため、住民の中には「御用委員会になるのではないか」という不信感もあるとは思いますが、そういった批判を受けない

ような運営をしていきたい。河川部長を務めていたときに、職員に対して「隠さない、ごまかさな  
い、逃げない、嘘をつかない」の4つの当たり前のことはきっちり守っていこうと述べた。この4  
つを自分の信条として流域委員会を運営していきたい。自治体、地域住民、河川管理者と緊張感の  
あるネットワークをつくり、これからの河川整備に寄与していきたい。

### ③河川管理者からの説明

河川管理者より、審議資料 4-1-1～4-4-2 を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な  
意見は以下の通り(例示)。

#### ○淀川水系流域委員会の任務(要請)について

- ・委員会の任務が河川管理者が説明した2つに限られるなら、規約を改正する必要があるのではないか。  
→規約は委員会が決めるものであり、河川管理者が規約改正を求めているものではない(河川管  
理者)。  
→規約の改正は必要なく、流域委員会の目的も変わらない。その中で、特に要請された2つの項  
目は河川管理者として重点的に議論して欲しい項目だと理解してよいか(委員長)。  
→その通りだ(河川管理者)。
- ・第3次流域委員会では、従来のように流域委員会が意見書(答申)をまとめるのではなく、河川管理  
者が委員の意見を順次受けて整備計画原案を作成していくという流れになるのか。  
→整備計画原案の策定に向けては専門分野の知識が必要となるので、委員から専門的な意見を頂き  
たい。委員会としての意見のとりまとめ方は、委員会で議論していただくことだ(河川管理者)。  
→河川管理者が原案を示し、委員会に意見を述べて頂くという従来の通りのやり方をイメージし  
ている。通常の委員会で頂く委員の意見も積極的に取り入れていきたい(河川管理者)。

#### ○淀川水系河川整備計画の構成(たたき台)について

- ・河川整備計画原案はいつ示されるのか。その際には基礎案と原案の比較資料があった方がわかりや  
すい。  
→8月中に整備計画原案を委員会に示したい。基礎案との比較資料についても対応する(河川管  
理者)。
- ・第2章「現状の課題」をどう捉えるかによって、3章以下の内容が大幅に変わってくる。まずは第  
2章をできるだけ早く提示してもらい、議論をしてはどうか。  
→リクエストに応えるよう取り組みたい(河川管理者)。

#### ④今後の進め方について

- ・審議の体制(部会やWG設置)については「現状の課題」の共有を経た上で委員会で決めたい(委員長)。

### 4. 一般傍聴者からの意見聴取：6名から発言がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・現在、淀川左岸線について、地元住民と行政でやりとりをしている。スーパー堤防の中にトンネルを通  
す案もあるので、流域委員会でも議論して頂きたい。
- ・「地元の河川はこうなって欲しい」という夢を持って傍聴している。一般傍聴者は委員を威圧しよう  
とは思っていないので、委員には積極的に意見を述べて欲しい。意見書や提言は住民の意見等を聴きなが  
ら委員自身が作成してきた。ただの諮問委員会の意見書と思わずに、原案審議に活かして欲しい。
- ・小委員会での基本方針についての議論が議事録として公開されていないのに、何が河川整備計画か。基  
本方針の内容がこれでよいのか、住民に問いかけてほしい。基本方針差し戻しに向けた議論をしていた  
だきたい。
- ・重要な会議にもかかわらず、局長が出席していないことに抗議したい。河川管理者は旧態の体制に戻  
ろうとしている。第3次委員には期待している。6年間の議論を踏まえて透明性のある議論をお願いし  
たい。
- ・河川管理者が示したスケジュール案は流域委員会を舐めていると感じた。これでは、委員会を休止し  
たのは委員に十分な整備計画原案の議論をさせないためだと思われる。それでも委員会がこの  
スケジュール案で審議を進めるのは大変立派だと思う。河川管理者が示した考え方は、基本方針の丸  
写しなので、委員には基本方針についても勉強して欲しい。

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳  
細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

<b>開催日時</b>	2007年8月18日（土）18：00～20：45
<b>場 所</b>	ぱるるプラザ京都 6階 会議室5
<b>参加者数</b>	委員3名 河川管理者3名

**1. 報告の概要**：庶務より前回運営会議以降の経過報告がなされた。

**2. 審議概要および決定事項**

今後の審議の進め方等について審議がなされた。主な意見と決定事項は以下の通り（例示）。

**①今後の審議の進め方について**

○今後の会議開催スケジュールが下記の通りに決定した。

- 第 58 回委員会 8月29日（水）16:30～19:30 京都市勧業館 みやこめっせ
- 第 59 回委員会 9月5日（水）13:30～16:30 大阪会館
- 第 60 回委員会 9月11日（火）16:30～19:30 京都市勧業館 みやこめっせ
- 第 61 回委員会 9月19日（水）13:30～16:30 京都市勧業館 みやこめっせ
- 第 62 回委員会 9月19日（水）17:00～20:00 京都市勧業館 みやこめっせ
- 第 63 回委員会 9月26日（水）16:30～19:30 京都市勧業館 みやこめっせ

**○第 58 回委員会(8/29)の審議の進め方について**

- ・第 58 回委員会で整備計画原案が示せないのであれば、「現状の課題」を先行して説明してもらいたい。確定した文章である必要はなく、パワーポイントによる説明資料で構わない（委員長）。  
→原案は8月中に示す。第 58 回委員会で原案が示せた場合は、全体像を一通り説明した後、「現状と課題」を重視して説明する。原案が示せない場合は、パワーポイントによる資料で「現状の課題」を説明する。説明は1時間程度で行いたい（河川管理者）。
- ・第 58 回委員会では、河川管理者からの説明の後、継続委員から流域委員会が考えている「現状の課題」を説明する（担当は川上副委員長）。その後、委員と河川管理者で質疑応答や意見交換を行う（委員長）。
- ・前回の委員会では、「淀川の現状と課題」に加えて、「現在の取り組み」も説明したが、「現在の取り組み」の説明は省いた方がよいか。もし省けば、例えば、丹生ダムの説明では、高時川の治水等の説明だけになり、丹生ダム本体の説明が出てこないことになる（河川管理者）。  
→まずは「現状の課題」の説明に集中してもらった方がよい。ダムが必要になる前提の「課題と現状」をきちんと説明してもらいたい。原案の説明の手順は、「現状の課題」を説明した後で、必要な整備の説明をするという流れでお願いしたい（委員長）。

**○今後の審議の進め方について**

- ・流域委員会では、アウトプット（答申、意見書）だけ議論するのではなく、「現状の課題」の整理や共有から議論していきたい。12月に答申（意見書）を出して欲しいとのことだが、河川管理者はどのように原案の説明を進めるつもりなのか。原案の目次構成に従って、説明に必要な時間を教えて頂きたい。治水の中でも、琵琶湖の説明には〇〇時間、淀川の説明には〇〇時間というように具体的に示してもらえば、運営会議で今後のスケジュール案を検討することができる（委員長）。  
→22日までに説明メニューや必要な時間を示す（河川管理者）。
- ・審議は、公開の全体委員会で進めた方がよいと考えている。ただ、全体委員会だけで12月までに答申（意見書）を作成できるかどうかという懸念もある。WGや検討会については、河川管理者の説明メニューを示してもらわなければ見えてこない（委員長）。
- ・河川管理者の説明に対する委員の個別質問については、どう対応すればよいか（河川管理者からメール等で個別に説明する等）。また、出席できなかった委員へのフォローをどうするか。これまでほとんど何もしていなかったが、庶務から審議の内容を説明してもらっただけでも違うのではないか（河川管理者）。  
→後者についてはぜひやって頂きたい。前者については今後の流れを見て考えたい（委員長）。

**②淀川現地視察について**

- ・現地視察への一般参加について、参加可（ただし、委員や河川管理者のマイクロバスには同乗できないので、「自力および自己責任による参加」という条件付）とすることが決定した。

### ③運営会議の出席および傍聴について

- ・運営会議の出席委員は当面3名（委員長、副委員長）とするが、多様なご意見を頂くために、委員は誰でも参加可（発言可）とすることが決定した。
- ・運営会議の一般傍聴について、一般傍聴可（発言不可。会場に合わせた人数制限有）とするかどうか、第58回委員会に諮ることが決定した。

### ④その他について

- ・メーリングリスト開設、流域委員会HPリニューアル案が承認された。
- ・ニュースレターは、3～4回の会議で1冊発行というペースではなく、委員会の節目で作成してはどうか。庶務には新しい発行スケジュールを提案してほしい（委員長）。

以上

※運営会議の結果報告は、主な決定事項等の会議結果をお知らせするために庶務から発信させて頂くものです。